

周辺の建物調査および井戸調査について

1. 建物調査について

(目的)

工事に伴い建物の壁等にひびわれなどの損害が生じた場合、その損害に対する措置を公平・的確に行うため、工事の着手に先立ち、工事区域周辺における建物等の現状について事前に調査を行うものです。

(調査の範囲)

調査範囲としては、裏面位置図の40棟を予定しています。

(調査の内容)

敷地内の建物や工作物の位置関係、実測による間取り平面、ひび割れ等の損傷を計測し、写真撮影やスケッチをします。

土間のひび割れ状況や柱の傾き等も計測します。

2. 井戸調査について

(目的)

工事中の地下水位や水質の変化を確認するため、継続して年2回の頻度で水位観測と水質調査を行うものです。

(調査の内容)

地下水位は、観測可能な井戸を選定し水位計を用いて現地で計測を行います。

水質調査は、採水作業を行い水質検査機関にて「滋賀県飲用井戸等衛生対策要領」に基づく水質の基本指標となる定期検査項目などの調査を実施します。

建物調査（事前）位置図

